

令和元年11月12日
住宅局住宅生産課

次世代住宅ポイント制度の実施状況についてお知らせします！

(令和元年10月末時点)

～令和元年度当初予算 消費税率引上げを踏まえた住宅取得対策～

消費税率 10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、令和元年10月末時点の実施状況について公表します。

※10月1日より、ポイントの商品への交換申請を開始しております。

1 ポイント申請受付状況について

	令和元年10月	累計
(1)新築※	9,935 戸	28,540 戸
(2)リフォーム	7,415 戸	10,582 戸
(3)合計	17,350 戸	39,122 戸

2 ポイント発行状況について

審査の結果、発行したポイント数及び戸数は下表の通りです。

	令和元年10月		累計	
	戸数	千ポイント	戸数	千ポイント
(1)新築※	8,830 戸	3,067,623 千ポイント	23,645 戸	8,237,306 千ポイント
(2)リフォーム	2,297 戸	113,431 千ポイント	4,709 戸	212,284 千ポイント
(3)合計	11,127 戸	3,181,054 千ポイント	28,354 戸	8,449,590 千ポイント

※ 予約申請を含みます。

3 参考資料

(別添1) 次世代住宅ポイント実施状況

(別添2) 次世代住宅ポイントの商品への交換状況

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111 (代表)、FAX：03-5253-1629